茨城県の高齢者の皆様へ

茨城県内の交通事故死者の約半数は高齢者！

（全死者に占める高齢者の死者数は全国ワースト9位です！／令和5年中）

夕暮れ・夜間の外出時は反射材用品を着用！

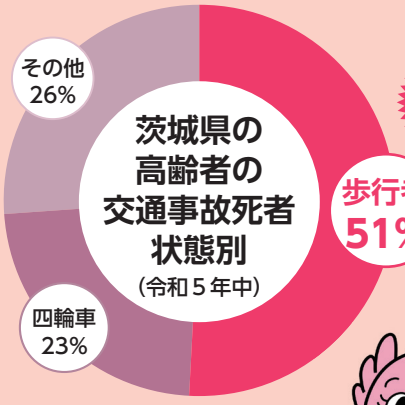

高齢者死者の約半数が歩行者です！

事故を防ぐには この2つを守って！

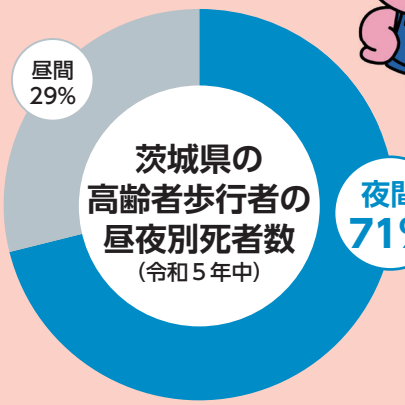

夜間の死亡事故の死者のいずれも反射材用品の着用なしでした。

茨城県内交通事故ワースト交差点

横断の時は特に注意！

ワースト1
笠間市平町1416番地58先交差点
笠間市平町1416番地58先

ワースト2
酒門町交差点
水戸市酒門町3218番地先

ワースト3
中村南3丁目交差点
土浦市中村南三丁目2番3号

ワースト3
春日1丁目西交差点
つくば市春日一丁目2番地9

ワースト3
下田彦南交差点
ひたちなか市大字田彦1588番地

茨城県のドライバーの皆様へ

茨城県は飲酒運転による交通事故死者数が全国ワースト６位です！（令和5年中）

自動車も自転車も飲酒運転は絶対ダメ！

茨城県は飲酒運転による死亡事故ワースト上位県！

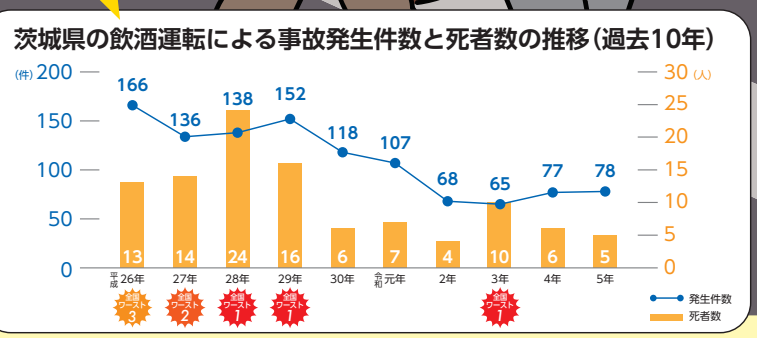

バレなければ

一杯だけだから

NO!

酔い覚まして運転するから

本人はもちろん罰せられますが、

酒酔い運転　5年以下の懲役または100万円以下の罰金　免許取消し（欠格期間3年）

酒気帯び運転　3年以下の懲役または50万円以下の罰金

呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上　免許取消し（欠格期間2年）

呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上　免許停止（停止期間90日）

周辺者も罰せられます。（飲酒運転周辺三罪）

車両の提供者

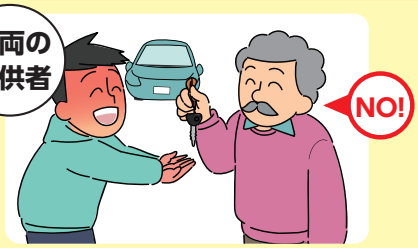

酒酔い運転
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供者

酒酔い運転
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

車両の同乗者

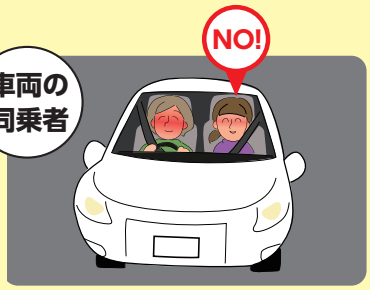

酒酔い運転
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

二日酔いによる飲酒運転にも注意！

夜遅くまでの飲酒や長時間の飲酒は、翌日になっても体内にアルコールが残り、飲酒運転になる可能性があります。

お問い合わせ先
一般社団法人日本損害保険協会　関東支部
〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町 2-9
TEL：03-3255-1450　http://www.sonpo.or.jp

マモルン　マモリン

私たちは茨城県の事故防止活動に取り組んでいます。

茨城県警察本部・茨城県・日本損害保険協会 茨城損保会・茨城県損害保険代理業協会
あいおいニッセイ同和損保・AIG 損保・共栄火災・セコム損保・損保ジャパン・東京海上日動・日新火災・三井住友海上